

座間市公共施設再整備計画 新田宿・四ツ谷地区施設機能強化プログラム

新田宿・四ツ谷地区施設機能強化プログラムとは

令和2年2月に策定された座間市公共施設再整備計画に沿って、新田宿・四ツ谷地区では、市立ちぐさ保育園の移転及び民営化と消防団「第5分団第2部の器具置場及び待機室」を四ツ谷市営住宅跡地に設置を目指します。また、新田宿・四ツ谷地区には整備されていない都市公園を合わせて整備し、地域振興の拠点、防災・減災活動の拠点として機能することを目指します。一連の事業を「新田宿・四ツ谷地区施設機能強化プログラム」として括り、一体的に推進するものです。

対象事業及び実施予定年度

	事業名（仮称）	事業内容	実施予定年度
1	ちぐさ保育園移転事業	民営化後のちぐさ保育園を四ツ谷市営住宅跡地へ移転設置します。 定員数が60名から90名以上へ増員される見込みです。	令和4～6年度
2	消防団第5分団第2部器具置場兼待機室移転事業	消防団第5分団第2部器具置場兼待機室を四ツ谷市営住宅跡地へ移転設置します。 敷地を拡張し、施設を機能強化することにより、地域防災力の向上が見込めます。	令和7～8年度
3	新田宿・四ツ谷地区都市公園整備事業	新田宿・四ツ谷地区において初となる都市公園を整備します。地域活動の拠りどころ、災害時のいっとき集合場所、救援拠点などとして機能することを見込みます。	令和4～6年度



事業効果

園舎の老朽化が進むちぐさ保育園については、保育園整備計画により民間事業者へ委ね、新たな用地において園舎を設置し、運営することから、市有地の貸付けを受けた民間施設の設置となります。

消防団施設については、年々甚大化する自然災害に対応するため装備品、資機材が増加しているほか、女性消防団の入団促進を図るため、施設の機能強化を図ります。加えて、緊急時の参集には、駐車場を確保する必要があることから、150㎡以上の敷地を用意します。

なお、現在のちぐさ保育園の一部、消防団第5分団第2部施設は共に民有地を借上げている状況にあることから、市有地に移転することにより恒久的に安定した施設運営と、借地費用の軽減を図ります。これら事業の一体的な推進により、公共施設の床面積の減少、借地の解消を進めながら、公園整備、消防団施設の強化による地域福祉の向上、災害対応能力の強化が期待できます。



対象公共施設の床面積変化

施設名	建設年度	現況施設床面積	整備施設床面積	床面積増減
ちぐさ保育園	昭和 41 年度	479.00 ㎡	0 ㎡	-479.00 ㎡
消防団 5-2 器具置場兼待機室	昭和 61 年度	25.89 ㎡	150 ㎡	124.11 ㎡
計		504.89 ㎡	150 ㎡	-354.89 ㎡

床面積縮減率：70.29%

※ 民営化後のちぐさ保育園は、公共施設の床面積から除外しています。

地域対応

対象地域となる四ツ谷地区において、整備目的の共有、地域関係者の意見徴収を目的として、令和4年1月23日（日）に四ツ谷地区地域懇談会を開催しました。いただいた意見を真摯に受け止め、プログラムの推進に生かして参ります。